

3号様式の1

排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更				
(宛先) 京都府知事		令和 6 年 7 月 3 1 日				
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市右京区西京極豆田町15番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社京都酒販 代表取締役 羽田正敏 電話 075-312-0833				
主たる業種	酒類食品卸売業	細分類番号	5 2 2 2			
事業者の区分	主たる業種を元に右記部門から該当するものを選択	<input type="checkbox"/> 産業部門 <input checked="" type="checkbox"/> 業務部門 <input type="checkbox"/> 運輸部門				
計画期間	令和6年4月 ~ 令和9年3月					
基本方針	令和3年~5年度平均値を基準に、令和6年度~8年度3ヵ年度の温室効果ガス排出量を6%以上削減する。					
計画を推進するための体制	代表取締役を本部長とする地球温高対策会議において、令和3年度~5年度を基準年度とする令和6年度~8年度の実行計画の推進ならびに進捗管理を実施する。					
削減率						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (R3-5年度)	第1年度 令和6年度	第2年度 令和7年度	第3年度 令和8年度	3年平均増減率 (基準年度比)
	事業活動に伴う排出の量	70.4 トン	70.6 トン	70.6 トン	70.2 トン	0.1 パーセント
	グリーン電力証書や非化石証書等の購入によるもの削減量					
	評価の対象となる排出の量	75.1 トン	70.6 トン	70.6 トン	70.2 トン	-6.2 パーセント
	年度ごとの増減率(基準年度比)		-6.0 %	-6.0 %	-6.5 %	
目標の根拠	京都府内事務所倉庫の設備の適正な管理を行い、基準値比6%以上の削減を計画立案した。					
具体的な取組及び措置の内容	1年目	老朽化した設備、特に給湯設備と冷暖房機器を全社で更新し、使用電力量を削減する。				
	2年目	老朽化した電灯設備のLED化を全社で推進し、使用電力量を削減する。				
	3年目	事業所ごとの目標値を見直し、節減効果が見込める電気設備の見直しと改修を実施する。				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動						
特記事項						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。